0434

（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あさだひとしこうえんかい

1 政治団体の名称　浅田均後援会

2 主たる事務所の所在地　大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218

3 代表者の氏名　川上　博

4 会計責任者の氏名　川津　光弘

事務担当者の氏名　平岡　紀志

（電話）　06-6933-2300

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	浅田　均
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 平 31. 2. -1 6 大阪府選挙管理委員会

AA0186 H30 H310201 /00040

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	12,018,386
（前年からの繰越額）	6,130,886
（本年の収入額）	5,887,500
支　出　総　額	4,492,122
翌年への繰越額	7,526,264

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,500,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	580,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,080,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,080,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	その他の催物事業（後援会旅行）	750,500	
2	その他の催物事業 （後援会役員会）	57,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	807,500	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	西尾　嘉弘	10,000	H30/1/5	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
2	西尾　嘉弘	10,000	H30/2/1	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
3	西尾　嘉弘	10,000	H30/3/2	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
4	西尾　嘉弘	10,000	H30/4/3	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
5	西尾　嘉弘	10,000	H30/5/2	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
6	西尾　嘉弘	10,000	H30/6/1	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
7	西尾　嘉弘	10,000	H30/7/3	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
8	西尾　嘉弘	10,000	H30/8/1	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
9	西尾　嘉弘	10,000	H30/9/3	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
10	西尾　嘉弘	10,000	H30/10/2	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
11	西尾　嘉弘	10,000	H30/11/1	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
12	西尾　嘉弘	10,000	H30/12/4	大阪府門真市桑才213-2	会社役員	
13	（小計）	120,000				
14	井上　喜雄	20,000	H30/1/16	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
15	井上　喜雄	40,000	H30/5/24	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
16	井上　喜雄	20,000	H30/7/17	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
17	井上　喜雄	20,000	H30/9/28	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
18	（小計）	100,000				
19	武村　文雄	20,000	H30/1/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
20	武村　文雄	20,000	H30/2/28	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
21	武村　文雄	20,000	H30/3/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
22	武村　文雄	20,000	H30/4/27	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
23	武村　文雄	20,000	H30/5/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
24	武村　文雄	20,000	H30/6/29	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
25	武村　文雄	20,000	H30/7/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
26	武村　文雄	20,000	H30/8/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
27	武村　文雄	20,000	H30/9/28	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
28	武村　文雄	20,000	H30/10/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
29	武村　文雄	20,000	H30/11/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
30	武村　文雄	20,000	H30/12/28	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
31	(小計)	240,000				
32	金田　憲幸	40,000	H30/2/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
33	金田　憲幸	40,000	H30/3/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
34	金田　憲幸	40,000	H30/4/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
35	金田　憲幸	40,000	H30/5/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
36	金田　憲幸	40,000	H30/6/4	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
37	金田　憲幸	40,000	H30/7/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
38	金田　憲幸	40,000	H30/8/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
39	金田　憲幸	40,000	H30/9/3	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
40	金田　憲幸	40,000	H30/10/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
41	金田　憲幸	40,000	H30/11/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
42	金田　憲幸	40,000	H30/12/3	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
43	金田　憲幸	40,000	H30/12/28	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
44	（小計）	480,000				
45	豊嶋　賢二	20,000	H30/2/5	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
46	豊嶋　賢二	20,000	H30/3/5	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
47	豊嶋　賢二	20,000	H30/4/9	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
48	豊嶋　賢二	20,000	H30/4/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
49	豊嶋　賢二	20,000	H30/5/23	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
50	豊嶋　賢二	20,000	H30/6/28	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
51	豊嶋　賢二	20,000	H30/7/25	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
52	豊嶋　賢二	20,000	H30/8/29	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
53	豊嶋　賢二	20,000	H30/9/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
54	豊嶋　賢二	20,000	H30/10/29	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
55	豊嶋　賢二	20,000	H30/11/30	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
56	豊嶋　賢二	20,000	H30/12/21	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
57	（小計）	240,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
58	川上　博	60,000	H30/3/9	大阪府大阪市城東区鴫野東2-6-2	会社役員	
59	川上　博	60,000	H30/9/28	大阪府大阪市城東区鴫野東2-6-2	会社役員	
60	(小計)	120,000	＼			
61	川村　清	10,000	H30/5/21	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
62	川村　清	10,000	H30/6/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
63	川村　清	10,000	H30/7/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
64	川村　清	10,000	H30/8/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
65	川村　清	10,000	H30/9/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
66	川村　清	10,000	H30/10/22	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
67	川村　清	10,000	H30/11/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
68	川村　清	10,000	H30/12/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
69	(小計)	80,000	＼			
70	小濱　正智	60,000	H30/6/4	大阪府大阪市城東区新喜多2-5-34	会社役員	
71	小濱　正智	60,000	H30/10/15	大阪府大阪市城東区新喜多2-5-34	会社役員	
72	(小計)	120,000	＼			
73	井土　賢一	60,000	H30/6/5	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員	
74	井土　賢一	60,000	H30/10/11	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員	
75	(小計)	120,000	＼			
76	西口　啓子	60,000	H30/6/5	大阪府大阪市北区西天満1-8-9-3305	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
77	西口　啓子	60,000	H30/10/10	大阪府大阪市北区西天満1-8-9-3305	会社役員	
78	(小計)	120,000				
79	杣田　寛孝	60,000	H30/6/5	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員	
80	杣田　寛孝	60,000	H30/10/10	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員	
81	(小計)	120,000				
82	松村　秀次	60,000	H30/6/5	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員	
83	松村　秀次	60,000	H30/10/11	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員	
84	(小計)	120,000				
85	田中　五八男	60,000	H30/6/5	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員	
86	田中　五八男	60,000	H30/10/10	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員	
87	(小計)	120,000				
88	池﨑　博之	60,000	H30/6/6	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員	
89	池﨑　博之	60,000	H30/10/11	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員	
90	(小計)	120,000				
91	杣田　善右衛門	120,000	H30/6/11	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員	
92	杣田　善右衛門	120,000	H30/10/10	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員	
93	(小計)	240,000				
94	芋縄　隆史	240,000	H30/6/14	大阪府大阪市城東区今福西1-1-15	会社役員	
95	滝口　季久	60,000	H30/6/15	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
96	滝口　季久	60,000	H30/10/15	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員	
97	(小計)	120,000	\			
98	樋下　茂	120,000	H30/6/25	大阪府大阪市鶴見区横堤3-6-5-304	会社役員	
99	樋下　茂	120,000	H30/10/10	大阪府大阪市鶴見区横堤3-6-5-304	会社役員	
100	(小計)	240,000	\			
101	高橋　勝彦	60,000	H30/6/28	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員	
102	高橋　勝彦	60,000	H30/10/17	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員	
103	(小計)	120,000	\			
104	柾木　隆弘	60,000	H30/6/29	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員	
105	柾木　隆弘	60,000	H30/11/15	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員	
106	(小計)	120,000	\			
107	松矢　浩司	60,000	H30/6/29	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師	
108	松矢　浩司	60,000	H30/10/12	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師	
109	(小計)	120,000	\			
110	和田　欣也	60,000	H30/6/29	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員	
111	和田　欣也	60,000	H30/10/30	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員	
112	(小計)	120,000	\			
113	美馬　廉弘	120,000	H30/8/10	大阪府守口市八雲東町2-29-7	会社役員	
114	河本　康子	240,000	H30/10/29	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-3004	無職	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
115	暮部　良治	600,000	H30/12/20	大阪府大阪市城東区放出西3-5-24	会社役員	
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合　　計	4,500,000	八			

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体 ✓	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	大阪維新の会	580,000	H30/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	松井　一郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	580,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,316,835		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	28,322		
(4) 事務所費	237,150		
小計	1,582,307	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,130,287		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	779,528	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	779,528		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,909,815	0	
合計	4,492,122		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	28,322				
	合計	28,322				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	カーリース自動車保険料	94,990	H30/2/26	損保ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
2	カーリース自動車保険料	109,570	H30/2/26	損保ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	32,590				
	合計	237,150				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	40,000	H30/1/11	㈱錦城閣	大阪府大阪市北区天満橋京町1-1 大阪キャッスルホテル3階	
2	会合費	33,020	H30/1/18	北大路　帝劇店	東京都千代田区丸の内3-1-1 帝劇ビルB1F	
3	会合費	15,000	H30/2/13	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
4	会合費	43,308	H30/2/21	いわや	大阪府大阪市城東区中央1-13-18 角屋がもよんビル5F	
5	会合費	39,790	H30/3/9	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
6	会合費	52,400	H30/4/3	南麻布　伊ざわ	東京都港区南麻布3-1-6-1階	
7	会合費	24,000	H30/4/11	楽蔵うたげ	東京都品川区北品川5-5-26	
8	会合費	42,120	H30/6/14	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
9	会合費	43,200	H30/6/20	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
10	会合費	108,460	H30/6/27	ビフテキのカワムラ	東京都港区六本木4-2-35-B1F	
11	会合費	13,810	H30/8/6	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
12	会合費	17,690	H30/8/10	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
13	会合費	116,413	H30/8/26	㈱食道園	大阪府大阪市中央区宗右衛門町5-13	
14	会合費	35,410	H30/8/29	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
15	会合費	58,170	H30/8/30	福の舞	大阪府大阪市中央区心斎橋筋2-2-3 畳屋町ギャラクシービル1F	
16	会合費	56,586	H30/9/21	ホテルニューオータニ大阪	大阪府大阪市中央区城見1-4-1	
17	会合費	207,900	H30/9/25	大北京　京橋店	大阪市都島区片町2-3-51 イオン京橋店3階	
18	会合費	27,430	H30/9/28	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
19	会合費	40,820	H30/10/2	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	会合費	15,000	H30/10/17	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
21	会合費	37,931	H30/10/29	板前寿司　離れ個室　赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17	
22	会合費	216,000	H30/11/24	太閤園　料亭　淀川亭	大阪府大阪市都島区網島町9-10	
23	会合費	100,983	H30/12/13	美津富	大阪府大阪市中央区千日前1-4-22	
24	会合費	24,472	H30/12/16	東天紅	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル20F	
25	会合費	18,510	H30/12/18	陳麻婆豆腐　赤坂店	東京都千代田区永田町2-14-3 赤坂東急ホテル2F	
	その他の支出	18,932				
	合計	1,447,355				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	H30/1/5	ティグレフォーラム	東京都新宿区西新宿6-12-1	
2	会費	11,000	H30/1/22	一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会	大阪府大阪市中央区船越町2-2-1 大阪府宅建会館内	
3	会費	20,000	H30/1/29	「江本孟紀氏叙勲受章祝賀会」 事務局	東京都台東区浅草3-8-1 フロイデ浅草901号室	
4	会費	20,000	H30/4/14	大阪府議会議員 久谷まさのり後援会	大阪府大阪市北区中崎西4-3-44	
5	会費	11,000	H30/5/7	一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会	大阪府大阪市中央区船越町2-2-1 大阪府宅建会館内	
6	会費	15,000	H30/5/17	大阪府議会議員 中谷恭典後援会事務局	大阪府柏原市安堂町1-30 大清第2ビル3階	
7	会費	20,000	H30/5/19	浦野靖人君を励ます会	大阪府松原市田井城1-1-18	
8	会費	20,000	H30/7/9	東徹事務所	大阪府大阪市住之江区東加賀屋 4-5-19	
9	会費	20,000	H30/7/30	衆議院議員 井上英孝君を育てる会	大阪府大阪市中央区玉造2-27-7-2F	
10	会費	100,000	H30/8/8	衆議院議員　馬場伸幸　議員活動25周年記念パーティー事務局	大阪府堺市鳳南町5-711-5	
11	会費	100,000	H30/10/21	議長就任祝賀会実行委員会	大阪府大阪市平野区平野本町1-13-11	
12	会費	11,000	H30/11/30	一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会	大阪府大阪市中央区船越町2-2-1 大阪府宅建会館内	
13						
14						
15						
	その他の支出	314,932				
	合計	682,932				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	後援会旅行代金	766,700	H30/7/19	名鉄観光サービス㈱	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル8階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,828				
	合計	779,528				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　2月　1日

政治団体の名称　浅田均後援会

会計責任者の氏名　川津　光弘

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成31年 3月 1日

浅田均後援会
代表　川上　博　殿

登録政治資金監査人　丹野 壮治
登　録　番　号　第　119　号
研修修了年月日　平成 20年 9月 12日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、浅田均後援会の平成30年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、浅田均後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

浅田均後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、浅田均後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する収支報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合

② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合